

令和 8 年度
埼玉県公立学校教員採用選考試験（中学校・技術）
民間企業経験者特別選考試験要項

埼玉県教育委員会

受付期限	令和 7 年 12 月 8 日（月）
試験日	令和 7 年 12 月 13 日（土）
会場	彩の国すこやかプラザ
試験結果通知	令和 8 年 1 月 13 日（火）

1 目的

この選考試験は、埼玉県公立学校教員採用選考試験のうち、中学校技術科指導に係る優れた技能（木材加工、金属加工、機械、電気、栽培、情報等）を有する方を、中学校教員（技術）として採用するための特別選考試験です。

2 実施区分・教科及び採用予定者数

中学校教員・技術 5 名程度

3 受験資格

以下の①～⑥の要件を全て満たす方

- ① 昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ② 民間企業等（※ 1）において、本採用（正規採用）職員（※ 2）として、日常的に中学校技術科の分野に係る業務（木材加工、金属加工、機械、電気、栽培、情報等）に従事した経験が、直近 5 年間（※ 3）で 3 年間以上（※ 4）ある方
- ③ 地方公務員法第 16 条・学校教育法第 9 条の規定及び平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）に該当しない方
- ④ 大学又は大学院を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している方
- ⑤ 令和 7 年度実施の埼玉県公立学校教員採用選考試験において、**中学校教員（技術）で受験していない方**
- ⑥ 中学校教諭（技術）の普通免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（※ 5）

※ 1 「民間企業等」とは、法人格を有する企業・団体・官公庁等（国公立学校の教員を除く）のことをいう。

※ 2 「本採用（正規採用）職員」は、民間企業等において任期の定めのない雇用により、週 30 時間以上の勤務を行う社員又は職員のことをいう。

※ 3 直近 5 年間とは令和 2 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの期間とする。

※ 4 経験月数の数え方は、1 月の中に 1 日でも在職していれば、当該月は経験月とする。「勤務経験」に、病気や育児などにより勤務しなかった期間は含まず、複数の職歴は合算できるものとする。

※ 5 特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定試験に合格した方に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっている。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 5 条において、次のように規定されている。

教育職員免許法 第 5 条

3 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要であると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

4 出願手続・提出資料

(1) 出願方法・出願期限 下記の方法により出願してください。

出願方法	インターネットによる出願 下記URL又は右の二次元コードからアクセスいただき、WEB上で必要事項を入力し、申請する形で出願してください。 ※下記URL、右の二次元コードは同じサイトにアクセスします。 ※出願の申請にあたっては、「埼玉県電子申請・届出サービス」の利用者登録をしていただきます。 ▼埼玉県電子申請・届出サービス https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=104127 【準備するもの】 ①連絡先メールアドレス ・「埼玉県電子申請・届出サービス」の利用者登録に使用します。 ・教職員採用課からの連絡メールが受信できるメールアドレスを用意してください。 ・迷惑メールの設定等で連絡メールが届かないことがないように注意してください。 ②受験者本人の顔写真の電子データ ・上半身脱帽、正面向き。ファイル形式はJPEG形式。縦横比4：3程度。 ・ファイルサイズ500KB以下、画像サイズ1600×1200ピクセル以下を目安にしてください。 ③プリンター ・受験票等の印刷で使用します。 ・自宅にプリンターなどの印刷機器がない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等を利用してください。 ④資格証明書等の写真データ ・試験当日に、原本の確認を行います。
出願期限	令和7年12月8日（月）まで

(2) 合格後の書類の提出・確認

- ①事業主が作成した中学校技術科指導に関係する業務（木材加工、金属加工、機械、電気、栽培、情報等）に従事している旨や雇用関係等が証明された「実務経験証明書」を提出していただきます。
- ②大学又は大学院を卒業（修了）の確認のための、下記のア又はイのいずれかの資料
ア 卒業した大学の卒業証明書（大学院修了の者は修了証明書）の原本（1部）
イ 卒業した大学の学位の学位記（大学院修了の者は修士の学位記）の原本及び写し（1部）
※卒業した大学の卒業証書（大学院修了の者は修了証書）の原本及び写し（1部）でも可。
- ③合格者のうち中学校教諭（技術）の普通免許状を有していない方は、特別免許状取得の手続きをしていただきます。（詳細は合格後に連絡します。）

(3) 受験票のダウンロード

- 「受験票」を令和7年12月11日（木）までに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。
- ※受験票がダウンロードできるようになりましたら、登録した連絡先メールアドレスに【受験票発行通知メール】をお送りします。「埼玉県電子申請・届出サービス」にログイン後、「申込内容照会」画面から受験票をダウンロードしてください。
- ※「受験票」はA4サイズの普通紙に印刷したものを試験当日に持参してください。
- ※令和7年12月11日(木)までに【受験票発行通知メール】が届かない場合は、教職員採用課採用試験担当までお問い合わせください。なお、メールが届かない場合でも、「申込内容照会」画面から受験票等をダウンロードできた場合は、問い合わせ不要です。

(4) 受験上の配慮について

- 障害等により受験上の配慮を希望する場合は、障害の状況により必要に応じて配慮を行います。
- 点字、拡大文字、手話及び車椅子使用など受験上の配慮を希望する場合は、配慮を必要とする理由と具体的な配慮の内容を志願書の備考欄に記載してください。
- なお、障害等の程度を客観的に証明する書類を求める場合があります。

5 選考試験の内容及び携行品

(1) 内容

試験日 令和7年12月13日(土) ※集合時間は受験票で通知します。

試験会場 彩の国すこやかプラザ(さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65)

アクセス: JR京浜東北線「与野駅」西口から徒歩約10分

種目	内容・観察項目	配点
面接試験① (個人面接)	○質疑応答 【観察項目】・意欲、情熱 ・倫理観 ・明朗性、協調性 ・理解力、判断力 ・使命感、経験	100
面接試験② (個人面接) ※場面指導(生徒への安全指導)を含む	①安全指導に関すること ※中学校技術科を指導する上での安全指導の方法について ②学習指導要領(中学校・技術)に関すること ※中学校技術・家庭科のうち、技術に関することについて ③プレゼンテーション ※民間企業等での勤務経験の中学校技術科指導への活かし方について ④質疑応答 【観察項目】・積極性 ・判断力 ・表現力 ・態度 ・授業指導力 ・安全への配慮 ・コミュニケーション能力	100
論文試験	○教育課題等に関する内容についての論述(60分・800字程度)	50
自己PR	○以下の情報について、A4様式1枚にまとめて当日提出 ・中学校技術を指導する上で活用できる技術、能力 ・上記以外分野(木材加工、金属加工、機械、電気、栽培、情報等)で今後、指導力を伸ばすために取り組むこと	50

(2) 携行品

- ①受験票(各自で印刷して持参ください。)
- ②自己PR書
- ③資格証明書の原本(原本を呈示していただきます。)
- ④筆記用具
- ⑤時計(携帯電話・スマートウォッチは不可)
- ⑥昼食(試験日程により昼食が必要になる場合があります。)

6 合格発表について

- ・令和8年1月13日(火)に受験者全員に電子メールにて通知します。
- ・同日午前10時以降に、教職員採用課のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- ・合否についての照会には応じられません。
- ・採用試験に関する自己情報(試験種目別の得点及び総合評価)については、合否通知に併せて受験者全員に情報提供します。

7 合格から採用まで

採用選考試験合格者を採用候補者名簿に令和8年4月1日付けで登載し、登載者の中から採用します。
なお、登載の有効期間は1年間とします。

ただし、以下の①～④のいずれかに該当する場合は、採用候補者名簿に登載しません。

- ①選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ②教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- ③令和8年3月31日までに中学校教員(技術)の特別免許状又は普通免許状を取得できなかった場合
※特別免許状の取得方法については採用試験合格後に案内しますので、各自で手続を行ってください。
- ④提出書類について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合

8 採用されてから

(1) 勤務予定先と勤務条件

職 名	勤務予定先	勤務条件
教 諭 ※日本国籍がない場合は期限の定めのない講師	県内公立 中学校 ※さいたま市を除く	・定年退職日以外に任期の定めはありません。 ・技術の授業のほか、勤務校における学級担任や分掌業務など学校長の職務上の命令に基づく教員としての業務全般を担当していただきます。 ・地方公務員の服務規定(※)を遵守していただきます。 ・給与及び勤務条件は他の教員と同じです。 ・年次休暇などの休暇制度や福利厚生制度は他の教員と同じです。 ・勤務時間は、勤務校ごとに決まっています（おおむね午前8時15分から午後4時45分です）。 ・採用初年度は初任者研修を受講していただきます。

※地方公務員の服務規定（抜粋）

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止（職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはなりません。）
- ・秘密を守る義務（職員は、在職中、退職後を問わず、職務上知り得た秘密を漏らすことはできません。）
- ・職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限

(2) 初任給

令和7年4月1日時点における初任給（月額）は、次のとおりです。

この初任給は、給料、地域手当、義務教育等教員特別手当、教職調整額の合計金額です。給与条例等の改定があった場合はそれによります。また、経歴等に応じて一定の基準により加算されます。

このほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

	短大新卒	大学新卒
中学校・教諭	約271,000円	約290,000円

※ 60歳以降で採用された者の初任給は、60歳前の7割水準となります。

〈参考〉職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

小中学校教育職

平均年齢	平均給料月額※1	平均給与月額※2
39.5歳	351,980円	414,465円

【出典】「埼玉県の給与・定員管理等について（令和6年度）」より

※1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における基本給の平均です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

【問合せ先】

埼玉県教育局市町村支援部教職員採用課 採用試験担当

電 話：048-830-6795

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎4階

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日・祝日を除く。）